

# 佐賀県企業誘致専門員を募集します (物件・営業担当)

[採用人員]           物件・営業担当   1名程度

[採用予定日]           平成30年4月1日(予定)

**募集締切日:平成30年1月18日(木)【必着】**

**【お問合せ先】**

佐賀県産業労働部 企業立地課

企業誘致専門員採用担当

[住所] 〒840-8570 佐賀市城内 1-1-59

[TEL] 0952-25-7097 (直通)

[FAX] 0952-25-7384

[E-mail] k-saiyou@pref.saga.lg.jp

佐賀県では、雇用創出、地域経済の活性化を図り、産業構造の変化や企業ニーズに対応した企業誘致活動を展開しています。

今回、さらに多様な企業ニーズに対応していくため、誘致活動等を行う企業誘致専門員を募集します。

## 1. 採用する職種・人員・職務内容等

職種	採用人員	勤務地・職務内容等
企業誘致専門員 (物件・営業担当)	1名程度	<p>【勤務地】 佐賀県企業立地課に勤務（佐賀市城内1-1-59）</p> <p>【職務内容等】 工場等の建設が可能な用地、空き物件、空きビル等の調査 福岡地区を中心に九州内の企業情報（投資及び業界動向） の収集・分析及び企業訪問 金融機関やゼネコン等とのネットワーク構築 九州内の大学等訪問による教育機関とのネットワーク構築 企業が立地するまでの支援 その他、企業立地を推進するための業務</p>

## 2. 応募資格

### 物件・営業担当

下記のうち～は必須。加えて～のいずれかの要件に該当すること。

必須要件

- 健康で協調性があり、行動力（フットワーク）がある方。
- パソコンで、パワーポイント・ワード・エクセルを使用できる方。
- 普通自動車の運転免許を有する方。
- 佐賀県への思い出がある方。

以下のいずれかを満たすこと

- 民間企業に従事した経験がある方。
- 建設会社の開発部門、不動産会社に従事した経験や、宅地建物取引主任者の資格を持っている等、不動産に関する知識を有する方。
- 企業に対する営業経験がある方。

ただし、次に該当する場合は応募できません。

地方公務員法第16条に該当する者

- ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- ・禁錮以上の刑に処され、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・佐賀県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 . 採用時期

採用日	その他
平成30年4月1日	採用予定者には、健康診断書をご提出いただきます。

### 4 . 待遇・報酬

項目	内容
身 分	佐賀県非常勤職員
任 期	平成30年4月1日～平成31年3月31日 (実績等を勘案し再度任用することがあります(原則平成31年度まで))
勤務日数	月16日勤務
報 酬	月額265,600円 更新の際には、職員給与額の変動に応じて変動する場合があります。
そ の 他	社会保険加入有り。業務に関する旅費は別途支給します。 このほか、在住地と勤務地間の通勤費相当額について、別に定める規定の範囲内で報酬額の上乗せを行う場合があります。

### 5 . 選考日時・場所

選考	日時	選考方法	場所
第1次選考	募集締切後	書類審査	
第2次選考	2月上旬(予定)	面接審査	佐賀県庁 第1次選考通過者には別途お知らせします。

### 6 . 選考方法・内容

選考	選考方法	内容
第1次選考	書類審査	応募資格の有無、経歴等についての審査
第2次選考	面接審査	熱意、意思疎通・対人対応力、情報収集・分析力、佐賀への思い、簡単な模擬プレゼンテーション等 第1次選考通過者には別途お知らせします。

### 7 . 合格者発表

選考	選考方法	内容
第1次選考	書類審査終了後	応募者全員に文書で合否を通知します。 電話等でのお問い合わせには、お答えできませんので、ご了承ください。
第2次選考	面接審査終了後	

## 8 . 応募方法

### ( 1 ) 応募書類

佐賀県企業誘致専門員 ( 物件・営業担当 ) 選考申込書  
< 様式あり >

### ( 2 ) 応募書類 ( 選考申込書 ) の請求

インターネットからダウンロードする場合  
佐賀県ホームページからダウンロードしてご使用ください。  
佐賀県 HP ( <http://www.pref.saga.lg.jp/> ) 佐賀県庁HPへ  
お役立ちページ 各種募集 「佐賀県企業誘致専門員を募集します」

郵送を希望する場合

佐賀県産業労働部 企業立地課 企業誘致専門員採用担当 へご連絡ください。

直接受け取る場合

配布場所	住所	TEL
佐賀県企業立地課	佐賀市城内 1 - 1 - 5 9 新行政棟 9 階	0952-25-7097

### ( 3 ) 提出方法

郵送または持参の場合

提出先	〒840-8570 佐賀市城内 1-1-59 ( 新行政棟 9 階 ) 佐賀県産業労働部 企業立地課 企業誘致専門員採用担当
提出書類	佐賀県企業誘致専門員選考申込書
特記事項	郵送、持参のいずれの場合も封筒の表に「企業誘致専門員選考申込書」と朱書きしてください。 郵送の場合は、配達記録郵便で郵送してください。

電子メールの場合

アドレス	E-mail: <a href="mailto:k-saiyou@pref.saga.lg.jp">k-saiyou@pref.saga.lg.jp</a> 上記アドレスに選考申込書のファイルを添付の上、送信してください。
件名	必ず「企業誘致専門員選考申込み」と記載してください。
特記事項	予期せぬ機器停止や通信障害などによるシステムトラブルの責任は一切負いませんので、予めご了承ください。

## 9 . 注意事項

提出された選考申込書に記載された個人情報、本選考にかかる目的にのみ使用し、それ以外の用途では一切使用しません。また、提出書類は、返却致しませんのでご了承ください。

なお、この採用募集にかかる雇用は、当該雇用に係る平成 3 0 年度当初予算の佐賀県議会議決により正式決定となります。当該予算が可決されなかった場合は、採用を取り消すことがあります。